

議員提出議案第7号

山陰新幹線の早期実現に向け北陸新幹線小浜舞鶴京都ルート選定を
求める決議について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び鳥取市議会会議規則（昭和
43年鳥取市議会告示第1号）第14条第1項の規定に基づき、上記の議案を別紙の
とおり提出する。

平成28年6月27日提出

提出者	鳥取市議会議員	上	杉	栄	一		
		〃		桑	田	達	也
		〃		上	田	孝	春
		〃		長	坂	則	翁

鳥取市議会議長 房 安 光 様

山陰新幹線の早期実現に向け北陸新幹線小浜舞鶴京都ルート選定を求める決議

山陰新幹線は、昭和 48 年に基本計画が閣議決定されて以来、40 年以上計画が進展していない。

山陰新幹線は、日本海側国土軸の形成、広く国土の防災の観点から太平洋側国土軸をバックアップする、いわゆるリダンダンシーの確保、さらに地域格差の解消や雇用の創出、地方創生による地域の活性化など、山陰地方にとどまらず、日本全体の総合的な国益確保のために必要不可欠なものである。

現在、与党において北陸新幹線の敦賀以西ルートについて、年内決着を目指して検討が進められており、将来の山陰新幹線実現につながる小浜舞鶴京都ルートが候補の一つに浮上している。このルートは、山陰新幹線を接続することも可能であり、山陰新幹線の早期実現を図っていく上で、最も合理的かつ効率的なルートである。

さらに、山陰新幹線に関係する 2 府 5 県に及ぶ 49 自治体で構成する、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議は、京都府北部ルートの実現を目指しており、関係自治体は、思いを一つにしている。

よって、鳥取市議会は、舞鶴まで北陸新幹線が延伸されれば、山陰新幹線の早期実現の可能性が大きく高まることから、北陸新幹線の敦賀以西ルートについては、小浜舞鶴京都ルートが選定されるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成 28 年 6 月 27 日

鳥取市議会